

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

岡谷市の産業構造の特徴の一つとして、第二次産業従事者数割合が全国平均を大きく上回っていることが挙げられる。全国平均の第二次産業従事者割合は 23.0%¹であることに對して、岡谷市の第二次産業従事者割合は、41.4%²を占めている。その背景にあるのは、製糸業に端を発した岡谷市の発展の歴史が挙げられる。戦前、岡谷市は製糸業の一大拠点として発展を遂げ、そこで培った精密微細加工技術を強みとした中小製造事業者の集積地として今日に至っている。また、切削加工や研磨、板金加工等広範な加工分野をカバーする企業が集積していることも岡谷市の製造事業者の特徴として挙げられる点である。

こうした特徴を有して市場競争力の維持、拡大に努めてきた市内製造事業者であるが、近年では人手不足や事業承継と言った事業継続性に関連する問題や、新たな事業領域への進出に際する事業リスクと言った経営諸課題に多くの事業者が直面しているところである。また、近年では一時期に比して受注状況も好転しているものの、個社ベースで十分な財務基盤を有している企業は多くないこと、また地方の中小企業者にとってまだまだ先行き不透明であることから、依然として投資リスクが拭えない状況にあり、老朽化が進んでいる設備の更新が滞る等、将来の企業の成長の足枷になっているのが現状である。

他方、工業以外の産業に目を転じると、商業分野でも早急に取り組まなければならない政策課題に直面している。岡谷市では岡谷商工会議所等と連携し、「岡谷市の商業環境に関する調査報告書」を取りまとめ、今後の商業振興に向けたあり方の検討に着手し始めている。その中で、大規模小売店や通信販売と言った競合を相手として、地域の中小企業者がどのような取組みを講じることが地域振興に繋がるかについて、現状と課題の分析を講じている。現在、岡谷市の商業従事者は他の自治体と同様、高齢化や施設の老朽化と言った問題に加え、商業の分野でも後継者不在といった問題に直面している。

こうした工業や商業を含む産業横断的な難局に対し、自社の強みを活かして新たな競争優位の源泉を作り出していくための施策を講じることが、地域経済の維持・拡大を実現するために必要不可欠であると言える。岡谷市としても、こうした経営課題の解決に向け、成長産業への進出支援や事業承継支援といった諸施策を講じているところであり、こうした取組みに加え、国の支援施策を活用した副次的な支援体制を整備することが喫緊の政策課題となっている。

¹ 出典：令和 2 年度国勢調査

² 出典：令和 2 年度国勢調査

（２）目標

中小企業等経営強化法第４９条第１項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、既存の産業集積の強みの維持・先鋭化に資し、全国でも有数の製造業集積地としての強みを活かし、それを梃にして産業横断的な取組みにより持続的な地域経済の発展を実現することを目指す。

これを実現するための目標の一つとして、市内製造事業者 462 社³のうち、１割強に当たる 50 社という数値を参考とし、計画期間中に製造事業者を中心に 100 社程度からの先端設備等導入計画の策定及び認定を目標とする。

（３）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均３％以上向上することを目標とする。

２ 先端設備等の種類

既述のとおり、岡谷市の産業の特徴の一つとして第二次産業従事者割合が高いことから、製造業が基幹産業として地域経済を牽引しているところである。市内製造事業者の近況として、繁忙な状況が続いている一方で、有効求人倍率が高留まりしており、生産性向上への取組みは喫緊の課題となっている。また、近年では市内に大型スーパーの出店と、それを契機とした地場商店を巻き込んだ商業振興の機運が高まっており、ハードとソフトの両面で商業振興に向けて梃入れが求められている。また、高原野菜や花木を中心とした農業や、諏訪湖に面している特徴を活かした水産業も盛んであることから、市内の産業構造は製造業を中心に、非常に多岐に渡っている。

こうした岡谷市の産業構造の特徴を踏まえつつ、将来にわたって持続的な地域経済の発展を実現するためには、こうした産業群に対して遍く支援を講じることが必要不可欠である。そのため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第７条第１項に定める先端設備全てとする。

３ 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（１）対象地域

岡谷市は、工業団地を中心に市内に点在する製造事業者と、駅並びに市内中心部に数多く店舗を構える商業事業者、山間部や諏訪湖畔に拠点を構える農林水産事業者と市内広範に事業者が立地している。こうした市内企業が遍く本制度を活用して生産性の向上を実現することがこの地域の発展のためには必要であるため、本計画の対象区域は、市内全域とする。

³ 出典：令和３年 経済センサス 企業等数

（２）対象業種・事業

既述のとおり岡谷市の産業構造の特徴は、基幹産業である製造業を中心としつつ、大型スーパーの出店を契機として新たな取組みの機運が高まっている商業や、自然資源を活用した農林水産業まで多岐に渡っていることが挙げられる。

そのような中で、生産性向上を実現するための取組みは業種によって多種多様であると言える。一例として岡谷市の基幹産業である製造業を例に取れば、自社の強みを活かし成長産業への新規参入に取組むことや、生産ラインの自動化の推進、IT 導入による業務効率化等が挙げられる。また、自動化や IT 導入によるメリットは商業、農林水産業でも生産性向上を実現するためには必要不可欠な取組みとなっているところである。

このように昨今の急速な技術革新の流れの中で、自社技術とのマッチングによる新たな打ち手の構築等が生産性向上には必要となることから、市内企業の積極的な創意工夫を誘発するような制度設計が求められているものと考えられる。

以上の観点から、将来にわたって持続的な地域経済の発展を実現するためには、市内事業者に対して遍く支援を講じることが必要不可欠であるため、岡谷市における本計画では、労働生産性が年平均３％以上に資すると見込まれる取組みであれば、全ての事業を対象とする。

４ 計画期間

（１）導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から２年間とする。

（令和７年４月１日～令和９年３月３１日）

（２）先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、３年間、４年間又は５年間とする。

５ 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

・人員削減を目的とした取組みを先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

・公序良俗に反する取組みや、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

・市税を滞納している者に係る先端設備等導入計画は、特段の事情がある場合を除き、認定の対象としない。

（備考）

用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とする。